

事業事前評価表

<p>・対象事業名</p>
<p> 国名：ケニア共和国 案件名：モンバサ港開発事業 L/A 調印日：2007 年 11 月 20 日 承諾金額：26,711 百万円 借入人：ケニア港湾公社（Kenya Ports Authority：KPA） </p>
<p>・本行が支援することの必要性・妥当性</p>
<p>1. ケニア共和国における港湾セクターの現状と課題</p> <p>モンバサ港は、ケニア唯一の国際貿易港湾であり、東アフリカの中で最も規模が大きく、同国における輸出入の拠点としてだけではなく、内陸国（ウガンダ、ブルンジ、ルワンダなど）の港湾機能をも担っている。同港で取扱うコンテナ貨物量は、2000 年の約 24 万 TEU から 2006 年の約 48 万 TEU へと 6 年間で倍増しており、2015 年には約 96 万 TEU の需要が見込まれている。しかし、現在の同港におけるコンテナ貨物取扱能力は年間 45 万 TEU 程度であるとともに、コンテナ船の大型化への対応、港湾へのアクセス性の向上や運営の効率化等の課題も有している。ケニアにおける港湾運営管理を担うケニア港湾公社（Kenya Ports Authority：KPA）は、これまで、同港で急増するコンテナ貨物に対応するため、通関業務 IT 化、追加的荷役機械導入等を行ってきたものの、将来的な需要増加に対応する抜本的な対策は講じられていない状況である。同国はもちろんのこと東アフリカ地域の国際競争力の強化による更なる経済発展のためには、新たなコンテナターミナルの整備を行い、コンテナ取扱量の強化及び運営の効率化を図ることが急務である。</p> <p>2. ケニアにおける港湾セクター政策と本事業の位置付け</p> <p>ケニア政府は、国家開発計画である「富と雇用創出のための経済再生戦略（Investment Programme for the Economic Recovery Strategy for Wealth and Employment Creation：IP-ERS）」（2003 年～2007 年）に基づき、各分野で構造改革を進めるとともに、インフラ整備による経済発展を通じた貧困削減を目指している。インフラ開発の重要性は、現在ケニア政府が策定中の開発戦略「Vision2030（2008～2037）」においてより一層強調され、ケニア唯一の国際貿易港湾であるモンバサ港の開発は国家最優先事業（フラッグシッププロジェクト）のひとつとされている。また、同港の開発はケニアのみならず、周辺国にとっても貿易拠点として重要な意義をもち、「アフリカ開発のための新パートナーシップ（NEPAD）」の優先案件として位置づけられている。</p> <p>3. 本行の港湾セクターに対する援助方針・実績</p> <p>本行は海外経済協力業務実施方針（2005 年 4 月）において、「持続的成長に向けた基盤整備」を重点分野と位置づけ、運輸セクター開発を含む経済・社会インフラの整備を通じて経済成長を促進するための支援を重視している。サブサハラアフリカ地域については、「国境を越えた広い地域に裨益する経済社会インフラ整備」を重点分野の一つとして掲げており、かかる方針に一致していることから、本行が NEPAD 案件である本事業を支援する必要性、妥当性は高い。</p>
<p>・事業の目的等</p>
<p>本事業は、東アフリカの物流拠点として機能するケニアのモンバサ港において、同港のコンテナターミナルの建設及び荷役機械の整備等を行うことにより、取扱貨物の需要増加への対応及び港湾運営の効率化を図り、もって同国のみならず近隣諸国を含めた地域全体の貿易促進及び経済社会発展に寄与するものである。</p>
<p>・事業の内容</p>
<p>1. 対象地域名</p> <p>ケニア共和国モンバサ市</p>

2. 事業概要

- (1) コンテナターミナル建設（水深 15m、11m 岸壁 2 バース）
- (2) 荷役機械調達（SSG クレーン、RTG クレーン）
- (3) 港湾アクセス道路建設（約 1.6km）
- (4) 航路・泊地浚渫（浚渫土量：約 3 百万 m³）
- (5) コンサルティングサービス
（詳細設計、入札補助、施工監理、ターミナルオペレーター選定補助等）

3. 総事業費

34,800 百万円（うち、円借款対象額：26,711 百万円）

4. スケジュール

2007 年 11 月～2015 年 11 月を予定（計 97 ヶ月）。KPA への施設完全引渡時をもって事業完成とする。

5. 実施体制

- (1) 借入人：ケニア港湾公社（Kenya Ports Authority：KPA）
- (2) 実施機関：(1)に同じ
- (3) 保証人：ケニア共和国政府（The Government of the Republic of Kenya）
- (4) 操業・運営/維持・管理体制：(1)に同じ。但し、ターミナル運営は民間オペレーターとの契約を検討。

6. 環境及び社会面の配慮

- (1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

カテゴリ分類：A

カテゴリ分類の根拠：本事業は、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」（2002 年 4 月制定）に掲げる港湾セクター、影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当するため、カテゴリ A に該当する。

環境許認可：本事業に係る環境影響評価（EIA）報告書は、2007 年 5 月 28 日にケニア環境省（National Environment Management Authority：NEMA）により承認済み。汚染対策：船舶からの排水は、港湾内の排水処理施設で同国内の排水基準を満たすよう処理され海に放流されることになっており、処理水放流による特段の影響は予見されない。

自然環境面：本事業により約 200 本のマングローブ林の伐採が生じる。伐採の代償措置として、KPA により、事業隣接地に 2.5ha のマングローブ植林が計画されている。また、浚渫土砂の海洋投棄については、珊瑚礁等の脆弱な生物に重大な影響を与えない地点を選定の上実施される。

社会環境面：本事業では、15 世帯及び孤児院 1 棟（22 人）の移転が必要となる見込みであり、実施機関が策定した住民移転基本計画に沿って移転手続きが進められる。また、生計に影響を受ける漁民（64 人）に対し、漁業用モーターボートの供給等の補償が行われる予定。

その他・モニタリング：本事業は実施機関が大気質・水質・住民移転等についてモニタリングする。

- (2) 貧困削減促進：特になし

- (3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：HIV 成人感染率は対象国では 6.1%（2005 年）、本事業対象地域では 12.3%（2004 年）であり、建設工事により HIV 感染が増大する可能性がある。このため、本事業のコンサルティングサービスにおいて、コンサルタントは現地 NGO を雇用し、KPA 策定の HIV/エイズ予防プログラム計画を実施予定であり、建設工事従事者、KPA 職員、地域住民等に対する適切な HIV/エイズ予防策が講じられる見込みである。

7. その他特記事項：特になし。

・事業効果

1. 運用・効果指標

指標名	基準値 (2006年実績値)	目標値(2017年) [事業完成2年後]
コンテナ貨物量	48万TEU	99万TEU
入港船舶総トン数	900万GT	1,543万GT
コンテナ化率(年間)	62%	73%
滞船時間	1.49日/隻	1.0日/隻

2. 内部収益率

以下の前提に基づき、本事業の財務的内部収益率(FIRR)は8.5%、経済的内部収益率(EIRR)は12.2%となる。

【EIRR】

- ・ 費用：事業費(税金を除く)、運営・維持管理費
- ・ 便益：船舶の大型化による海上運賃の削減、岸壁接岸時間の短縮による輸送費用の削減、コンテナ滞留時間の短縮による関連コストの削減
- ・ プロジェクトライフ：工事開始後30年

【FIRR】

- ・ 費用：事業費、運営・維持管理費
- ・ 便益：港湾利用料による収入
- ・ プロジェクトライフ：工事開始後30年

・外部要因リスク

ケニア及び近隣諸国、貿易相手国の経済状況による貨物量の減少

・過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

本事業で建設されるコンテナターミナルの操業・運営は、本事業の実施機関とは異なる組織(民間ターミナルオペレーター)への委託が予定されている。「港湾のターミナル運営形態の検討など、運営効率改善に資するような調査や計画立案については、本行としてこれらを積極的に支援していくことが重要である。」との既往の港湾セクターにおける類似案件の事後評価の教訓を踏まえ、本事業のコンサルティングサービスの中においては、ターミナルオペレーター選定業務についても支援することとしている。

・今後の評価計画

1. 今後の評価に用いる指標

V.1.に同じ

2. 今後の評価のタイミング

事業完成2年後